

土壌汚染情報公開台帳（基準不適合台帳）

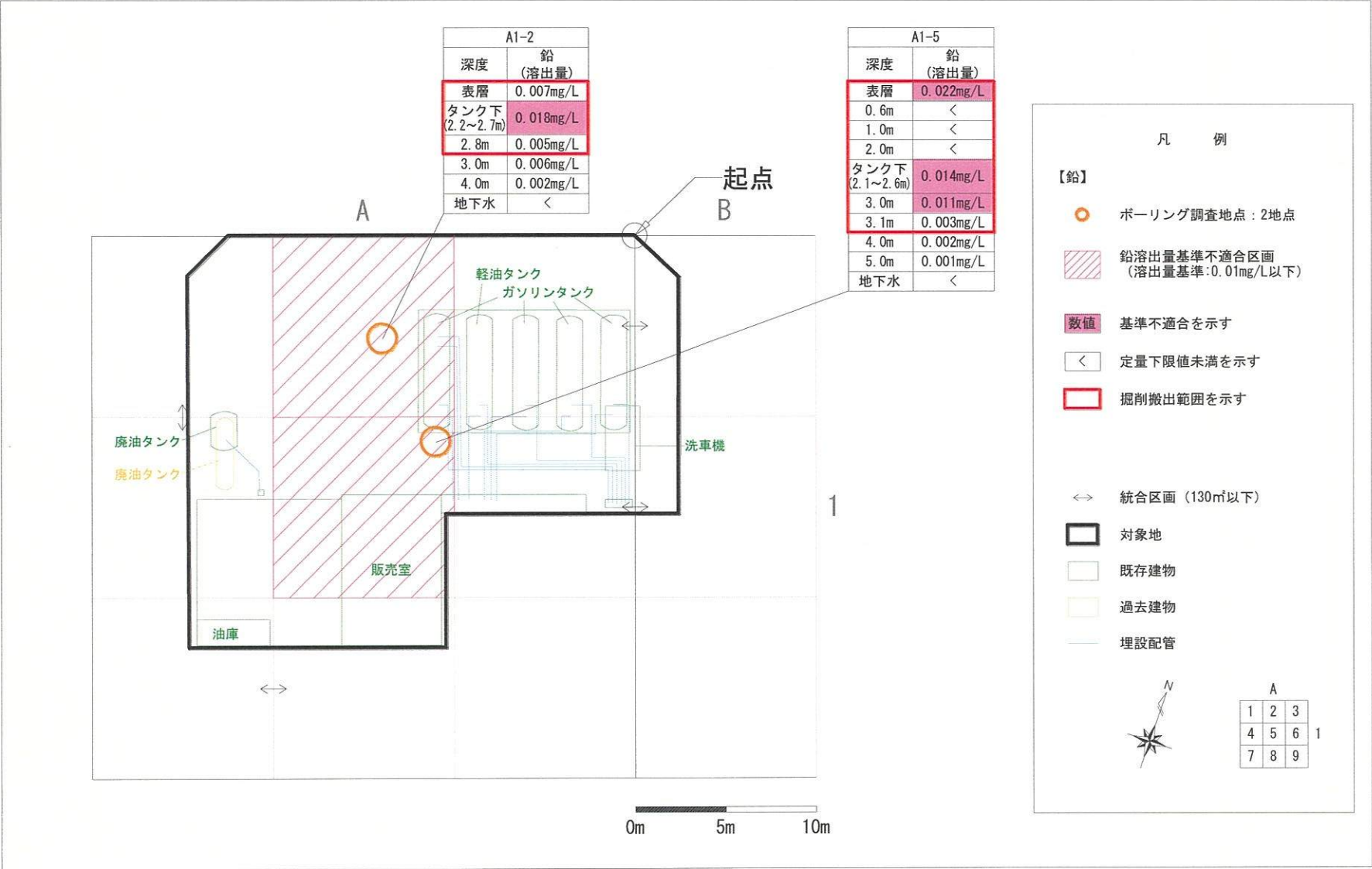
（案件No. 16 ）

整理番号	102-16	調製年月日・契機	令和6年5月28日 ・ 条例第116条第1項		
所在地	東京都中央区日本橋小舟町 5 番 1 (地番) 東京都中央区日本橋小舟町 2 番 5 号 (住居)				
訂正年月日・契機	令和 6 年10月28日・条例第116条第1項、令和 7 年6月6日・条例第116条の3第3項				
工場又は指定作業場の名称 (土地の改変に係る事業の名称)	株式会社ENEOSフロンティアDr. Drive日本橋店	面積	0.00 m ² (基準不適合範囲)	518.54 m ² (調査)	
汚染状況調査の方法に関する特記事項					
当該土地において講じられた健康被害の防止又は 周辺地下水汚染拡大の防止のための措置がある場合は、その内容		土壌汚染の除去（掘削除去）			
当該土地に条例第122条第 1 項第 2 号の土壌がある場合は、その旨 (汚染の原因が水面埋立材に由来する場合は、その旨)					
当該土地が規則第54条第 3 項第 1 号に該当する場合は、その旨					
当該土地が規則第55条第 3 項に該当する場合は、その旨					
当該土地が土壌汚染対策法の規定に基づき要措置区域又は形質変更時要届出区域に指定された区域を含む場合は、その旨					
備考		令和 7 年 6 月 6 日基準不適合範囲変更197.97m ² →0.00m ²			
土壌の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類	適合しない基準項目		汚染状況調査の受託者
	令和6年5月20日	鉛及びその化合物	含有量基準・ <u>溶出量基準</u> ・第二溶出量基準		株式会社フィールドパートナーズ
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		

[illegible]

別紙2 汚染の状況を明らかにした図面

対象地：(地番) 東京都中央区日本橋小舟町5番1



・対象地

対 象 地	(住居表示) 東京都中央区日本橋小舟町 2-5 (地番) 東京都中央区日本橋小舟町 5 番 1
現 況	株式会社 ENEOS フロンティア Dr.Drive 日本橋店 跡地
面 積	518.54 m ² (公簿)



出典：地理院地図
(WEB サイト <http://maps.gsi.go.jp/>)

別紙3 措置の方法に関する事項

1. 計画の概要

対策範囲	対策面積：197.97 m ²
汚染土量	掘削土量：604.567 m ³ (計画) 掘削土量：608.523 m ³ (実施)
対策方法	全量掘削除去
完了確認	測量及び写真撮影による出来形確認を実施
汚染土壌搬出先	株式会社サンドテクノ 市川土壌再利用センター 千葉県市川市千鳥町14番地 分別等処理施設（異物除去・含水率調整） 浄化等処理施設（不溶化）
工事工期	令和6年6月10日から令和7年4月30日まで（計画） 令和6年6月10日から令和7年3月25日まで（実施）

2. 施工業者

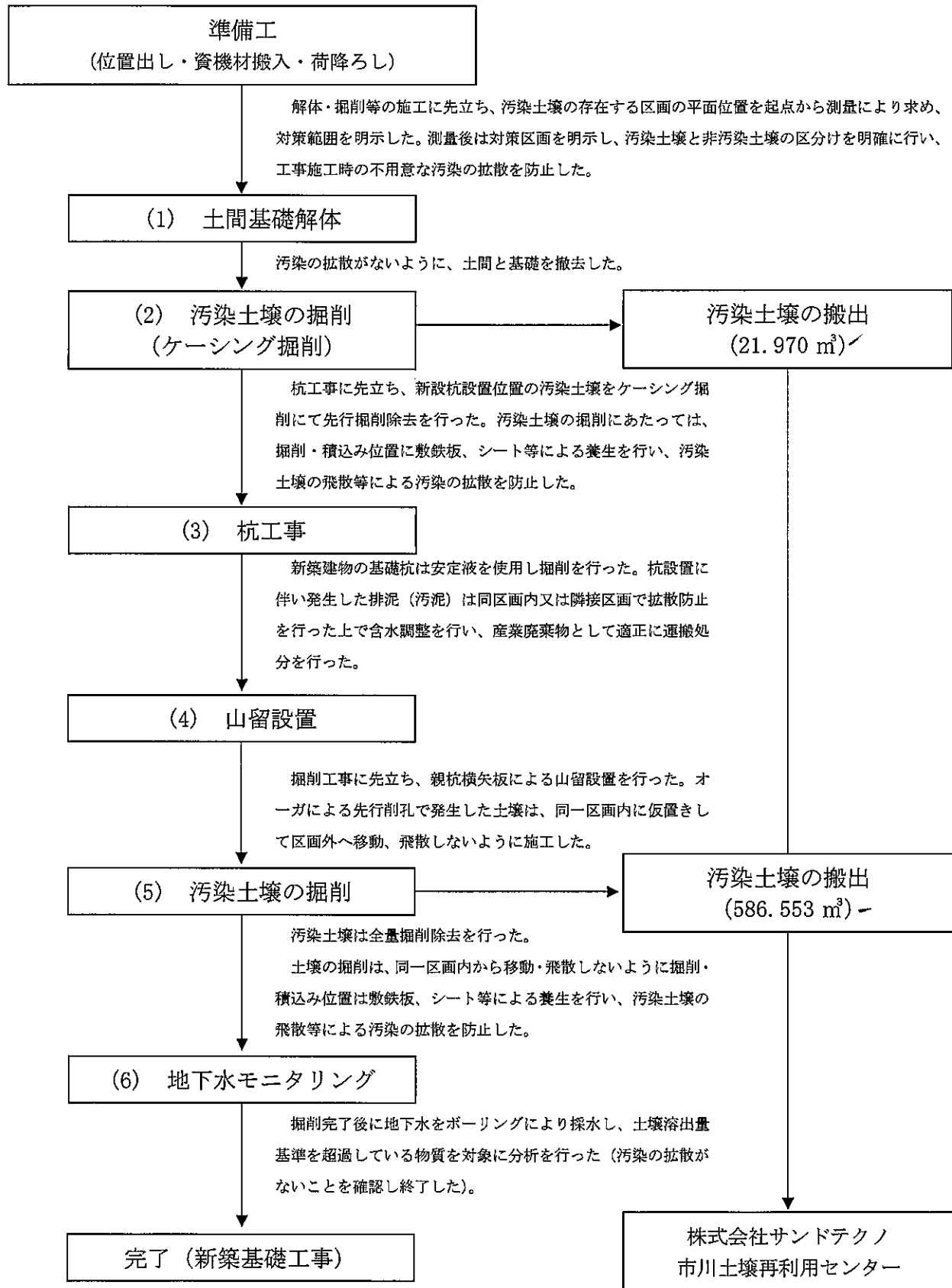
土間基礎解体、新築工事施工者

会 社 名：野村建設工業株式会社 東京本店
所 在 地：東京都中央区日本橋堀留町2-1-3
連 絡 先：TEL: 03-3249-1416

汚染土壌処理工事施工者

会 社 名：株式会社フィールド・パートナーズ
所 在 地：東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー10階
連 絡 先：TEL:03-6268-8857 FAX:03-6268-8357
登 録 番 号：環境省指定調査機関 指定番号 2020-3-1001

3. 施工フロー図



5. 土量集計表

【ケーシング掘削】

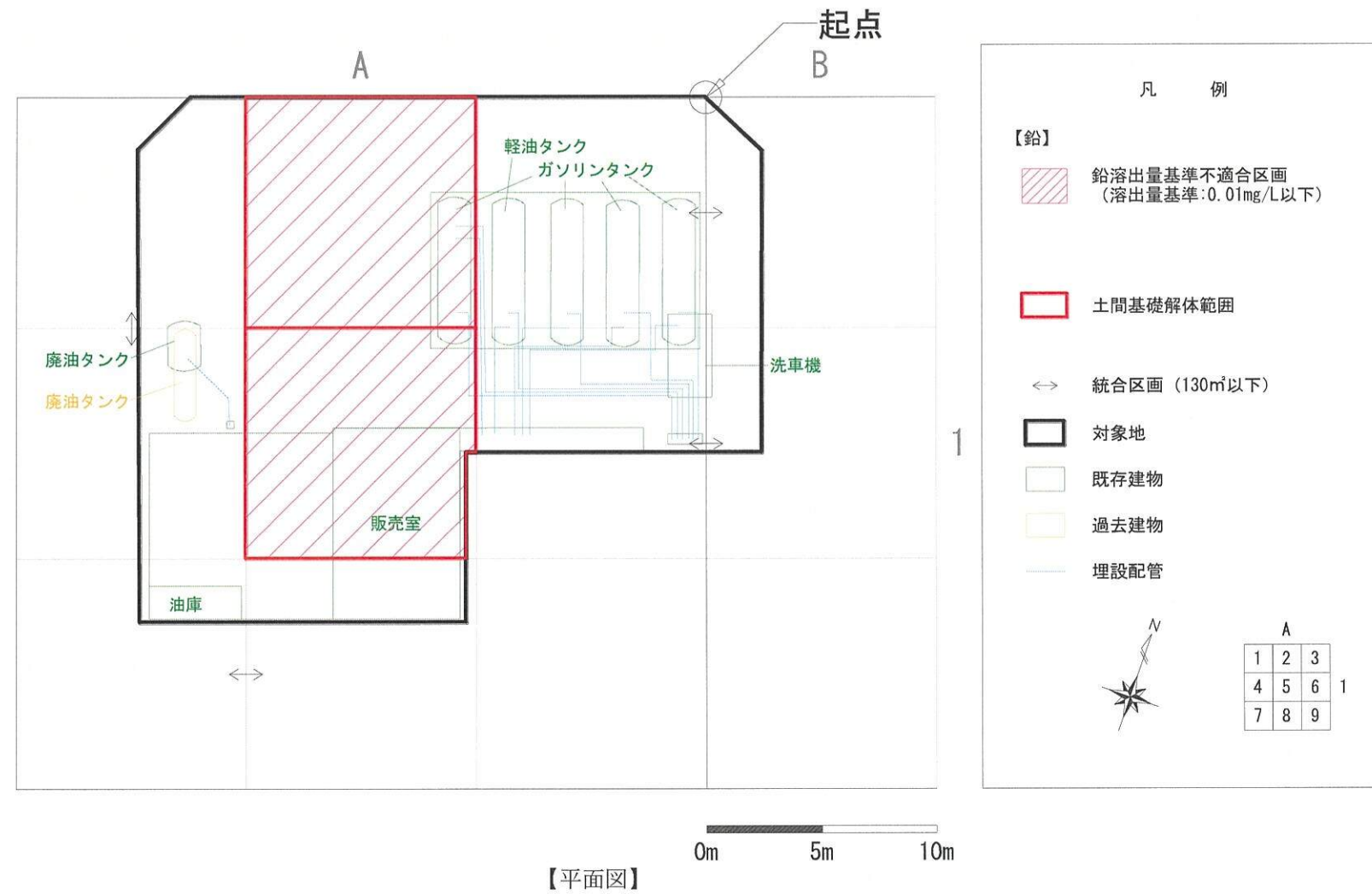
区画名	汚染物質名	削孔径 (mm)	削孔数 (本)	対策深度 (m)	掘削延長 (m)	計画土量 (m ³)	実施掘削延長 (m)	実施土量 (m ³)
A1-2	鉛(溶出量)	φ1500	2	0.000 ~ 2.800	5.600	9.900	5.900	10.430
A1-5	鉛(溶出量)	φ1500	2	0.000 ~ 3.100	6.200	10.960	6.530	11.540
合計			4			20.860		21.970 ✓

【掘削除去】

区画名	汚染物質名	区画面積 (m ²)	対策深度 (m)	対策層厚 (m)	計画土量 (m ³)	実施層厚 (m)	掘削土量 (m ³)	控除数量 (m ³)	搬出土量 (m ³)
A1-2	鉛(溶出量)	100.00	0.000 ~ 2.800	2.800	280.000	2.825	282.500	0.000	282.500
A1-5	鉛(溶出量)	97.97	0.000 ~ 3.100	3.100	303.707	3.124	306.058	2.005	304.053
合計		197.97			583.707		588.558	2.005	586.553 ✓

汚染物質名	計画搬出土量	実施搬出土量
鉛(溶出量)	604.567	608.523 ✓

6. 土間基礎解体

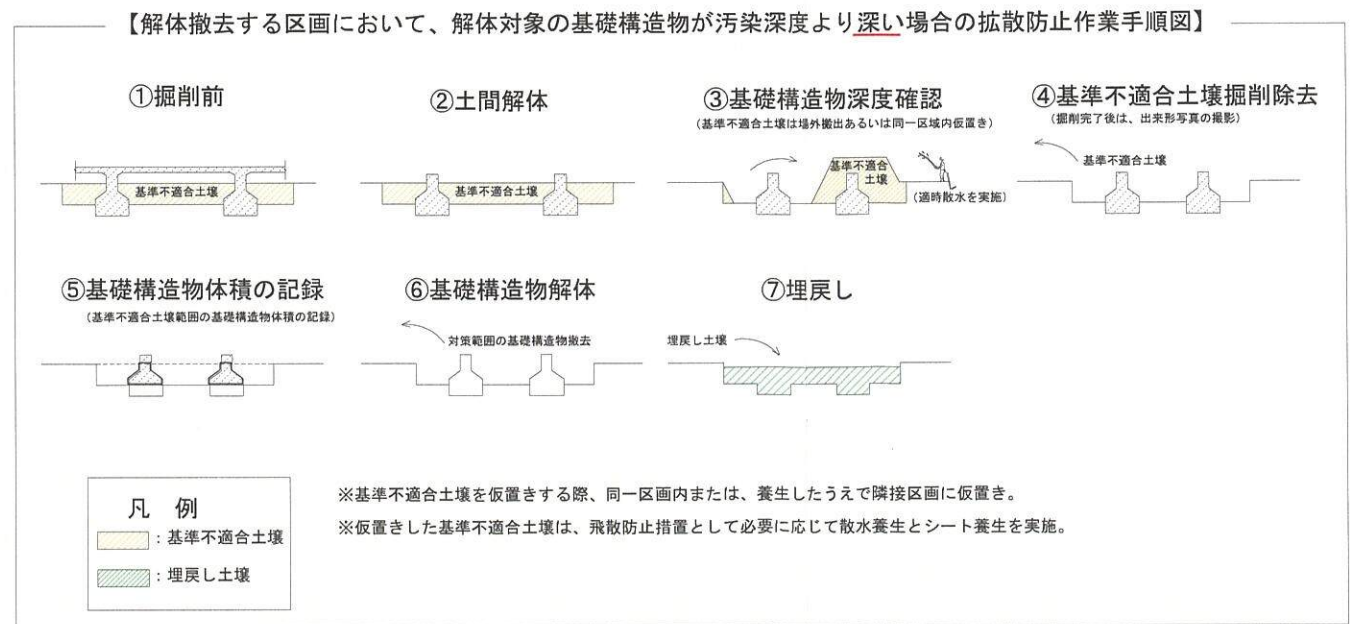
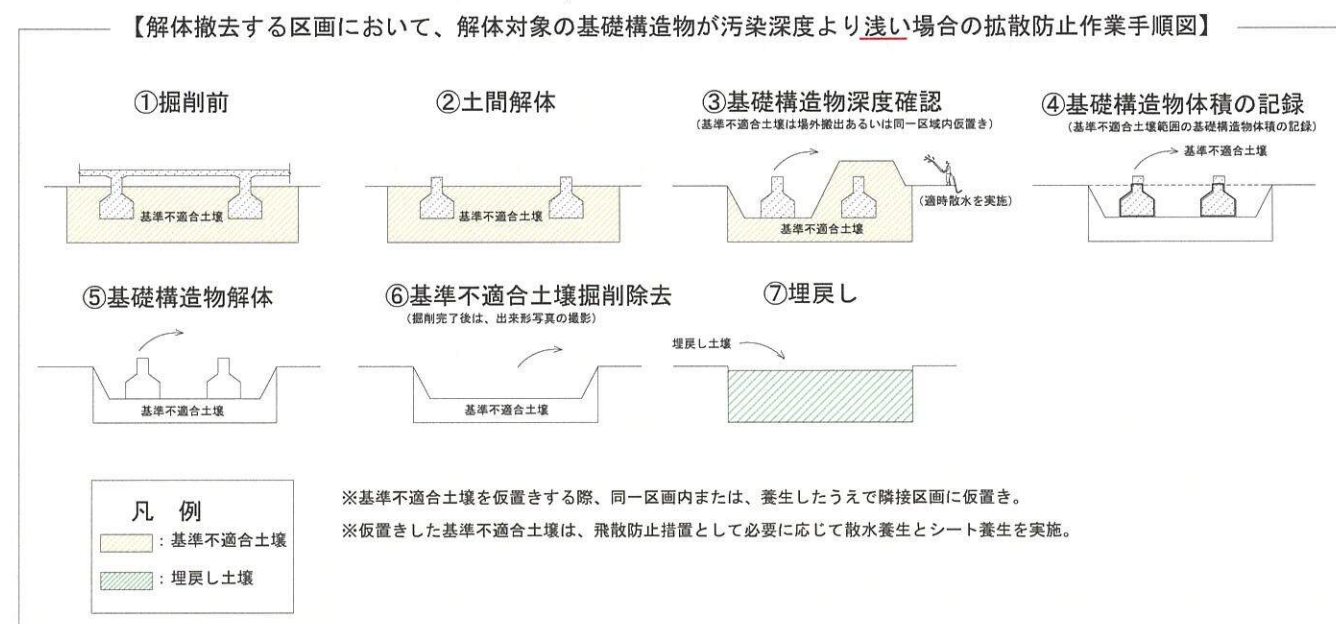


【施行方法】

- ・土間基礎解体に支障となる範囲の土壌を掘削し、同一区画内に仮置きした。
- ・土間基礎撤去時は、汚染の拡散がないよう慎重に作業した。
(構造物に付着している土壌は拡散しないように同一区画で払い落とした)。
- ・撤去した土間基礎は、産業廃棄物として適正に処理した。

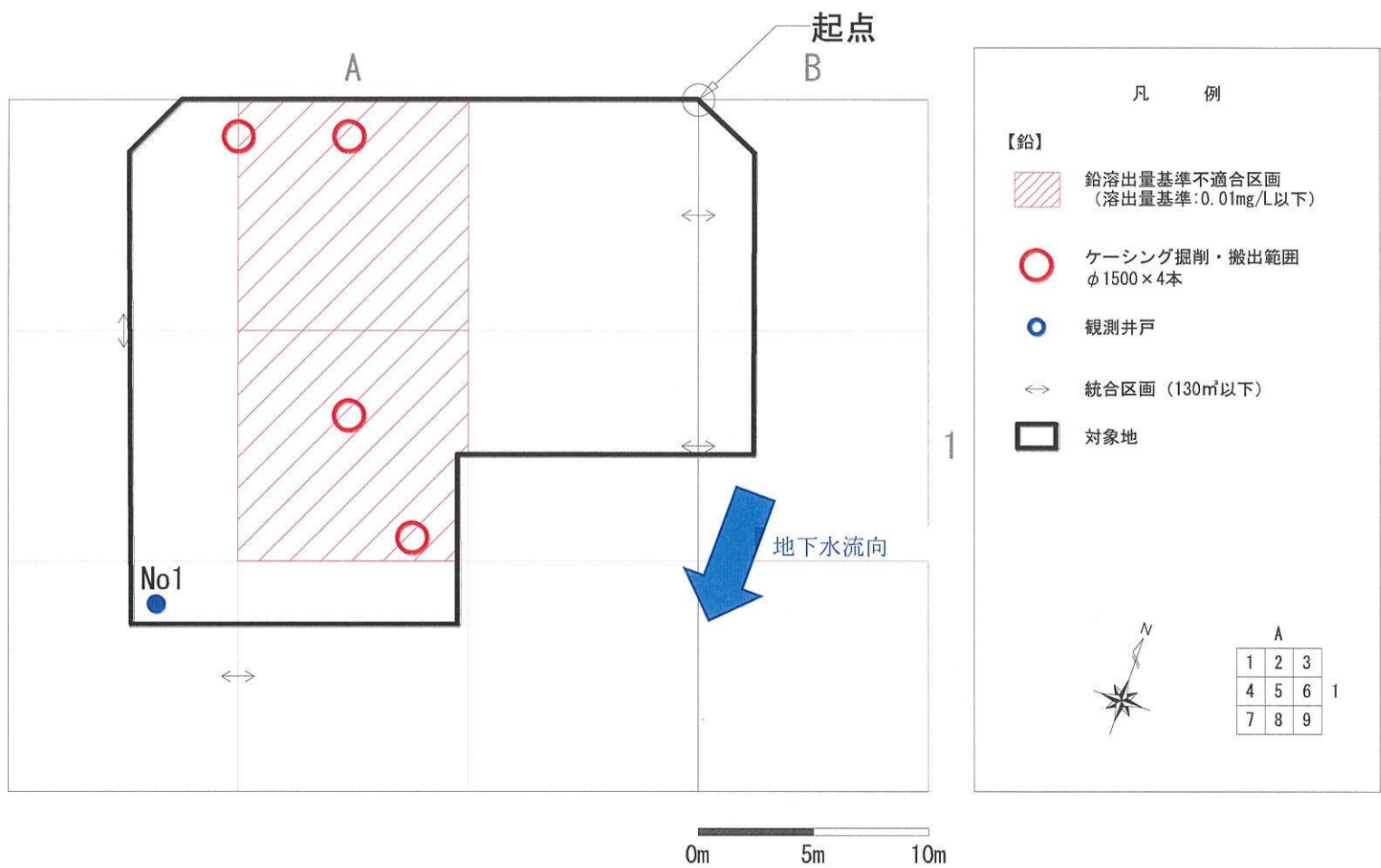
【環境保全対策】

- ・土壌の掘削作業中、飛散の恐れがある場合は適宜散水及びシート養生を行った。
- ・仮置きした土壌が飛散のおそれがある場合は、適時散水及びシート養生を行った。
- ・撤去した構造物もしくは舗装版に土壌が付着している場合は、同一区画内で土壌を払い落とした。
- ・重機足元には汚染土壌拡散防止として、敷鉄板を敷設した。



【断面図】

7. 汚染土壌の掘削（ケーシング掘削）



【平面図】

【ケーシング掘削土量集計表】

区画名	汚染物質名	削孔径 (mm)	削孔数 (本)	対策深度 (m)	掘削延長 (m)	計画土量 (m3)	実施掘削延長 (m)	実施土量 (m3)
A1-2	鉛(溶出量)	φ1500	2	0.000 ~ 2.800	5.600	9.900	5.900	10.430
A1-5	鉛(溶出量)	φ1500	2	0.000 ~ 3.100	6.200	10.960	6.530	11.540
合計			4			20.860		21.970

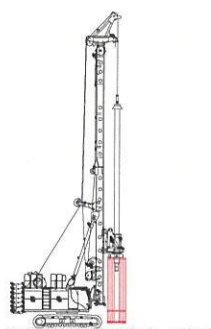
【施行方法】

- 掘削に先立ち、観測井戸を設置した。
- 汚染土壌の掘削は、BG 工法を用いたケーシング掘削にて行った。BG 工法とは、高トルクのロータリーヘッドと、押し込み力の大きな削孔装置を備えた自走式の油圧万能型大口径掘削機を用いた工法である。
- ケーシングチューブにより掘削孔の防護を行いながら内部を掘削していくため周辺地盤への影響が少なく、汚染の拡散を防止できる工法であるが、施工にあたっては飛散防止として必要に応じてシート養生を行った。
- 隣接建物ならびに敷地境界との離隔が少ない寸法での施工が可能であり、ケーシング削孔の為、その剛性力により高い鉛直性が得られる。
- 掘り上げた汚染土壌は、汚染土壌処理施設へ搬出し、適正に処理した。また、汚染土壌の掘削孔の埋戻しには、健全土を埋戻しに使用した。本ケーシング掘削で埋め戻した範囲は次工程の杭工事、山留設置を経て汚染土壌掘削時に全量掘削除去した。
- 次頁にケーシング掘削施行フロー図を示す。

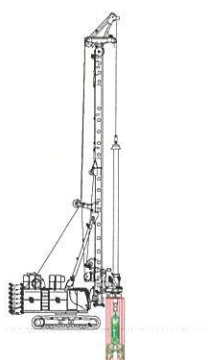
【環境保全対策】

- 汚染土壌の掘削及び積込作業中、飛散の恐れがある場合は適宜シート養生した。
- ダンプトラックへの積込箇所は敷鉄板等により養生した。
- 要管理区域（対策範囲）に立入った者は、靴底の土壌を払落し汚染の拡散防止を行った。
- 重金属による汚染土壌は運搬中の飛散防止のため、ダンプトラックの荷台をシートで覆い運搬した。
- 運搬車両のタイヤに土壌が付着した場合、付着した土壌を払い落とし汚染土壌として回収し適正に処理した。
- 運搬車両には「汚染土壌運搬車」ステッカーを掲示した。
- 施行中は観測井戸にて地下水のモニタリングを行った（施行前1回、施行中月1回の頻度）。

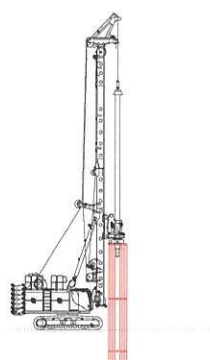
杭芯セット
ケーシングセット（掘進）



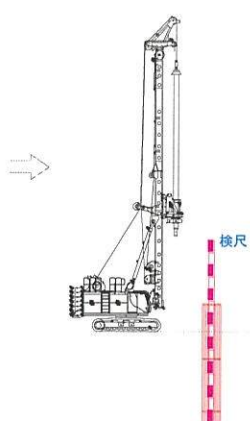
ケーシング内部掘削



ケーシングジョイント

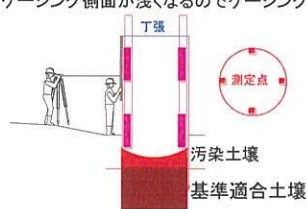


掘削完了（検尺確認）

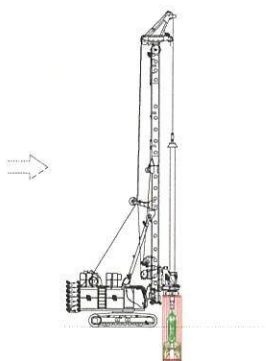


汚染土壌掘削深さの検尺

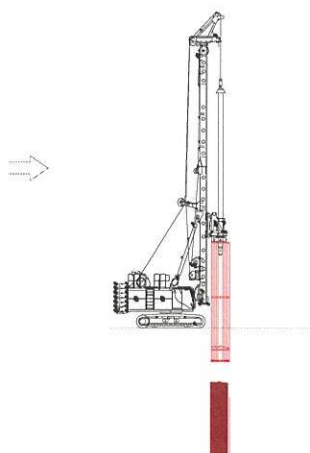
- ・ケーシングの天端の標高を測量した
- ・ケーシングの天端からの掘削深度を測定した
- ・ドリリング/バケット・オーガ・ハンマーグラブ等による掘削のため、ケーシング側面が浅くなるのでケーシング内部の4地点で検尺



ケーシング内部埋め戻し（健全土）



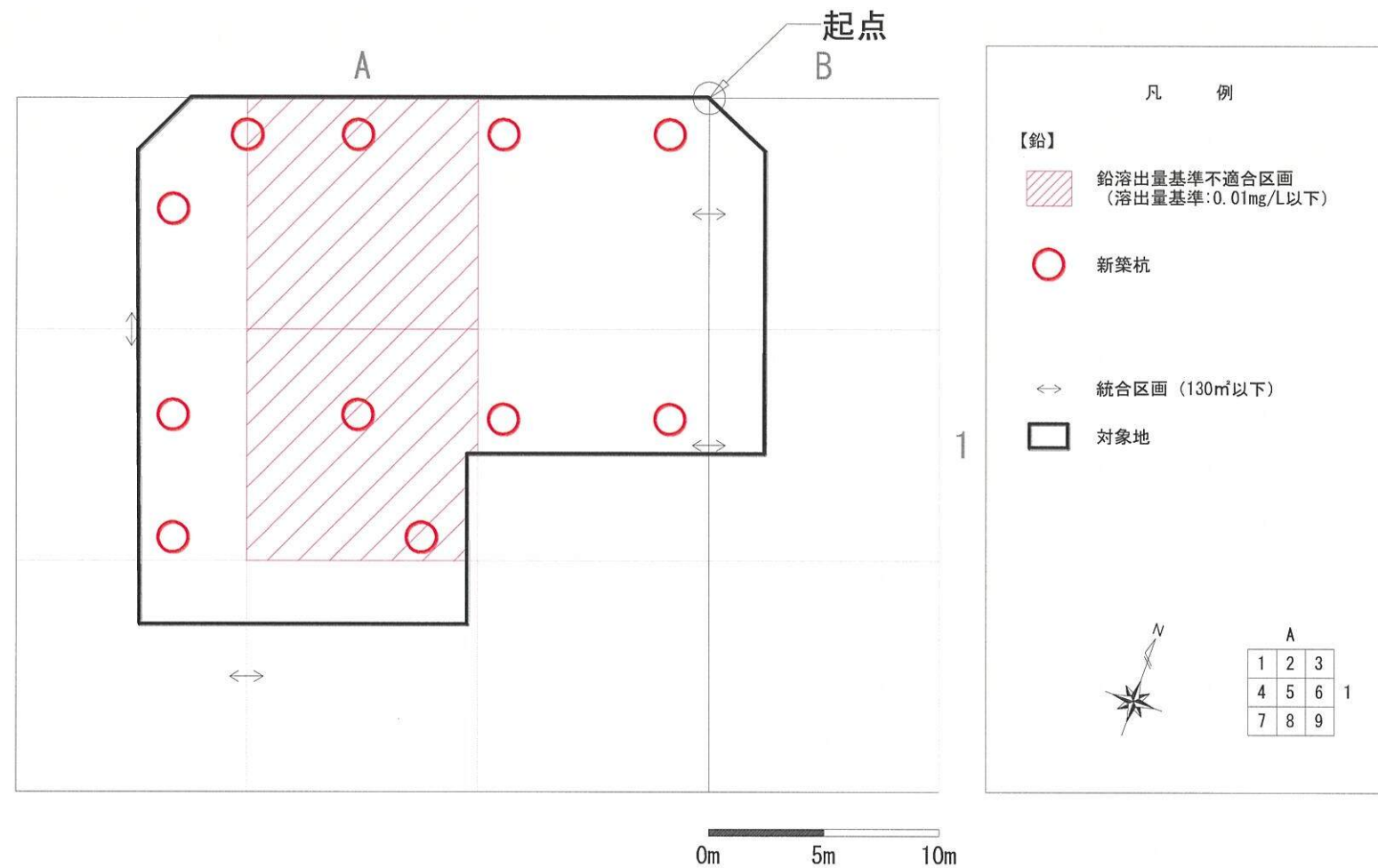
ケーシング引き抜き



【ケーシング掘削施行フロー図】

施行方法は、ガイドライン「Appendix-12. 土壌溶出量基準に適合しない汚染状態にある要措置区域等内の帯水層に接する場合における土地の形質の変更の施行方法の基準」に従った。

8. 杭工事（場所打ちコンクリート拡底杭工法）



【掘削・搬出土量】

杭径 $\phi 1500$

杭長=23.5m

要管理区域内：4本

搬出汚泥量=456.8m³

(うち、21.97m³はケーシング掘削にて搬出した土量)

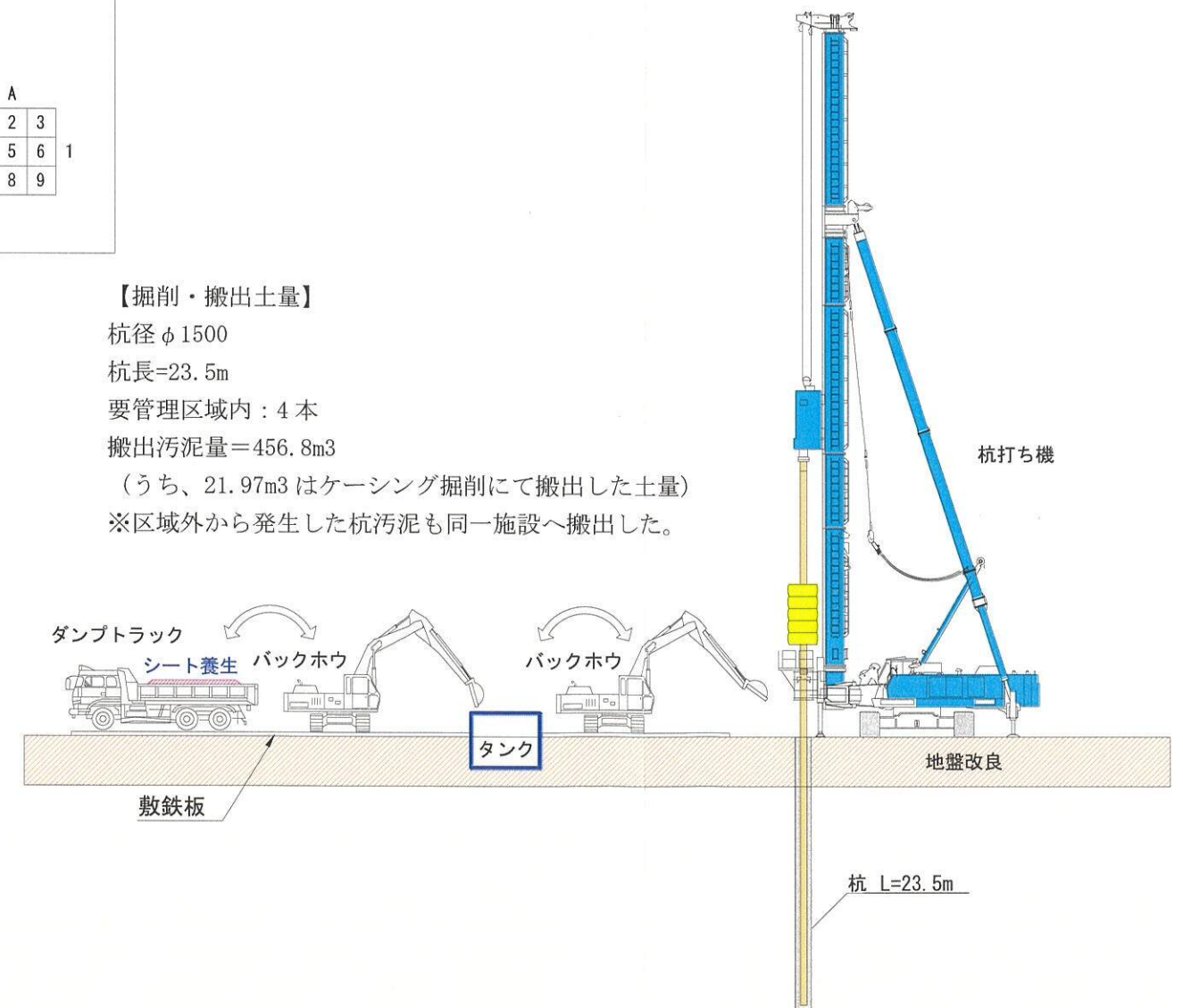
※区域外から発生した杭汚泥も同一施設へ搬出した。

【施行方法】

- ・建物新築に伴う杭工事は、場所打ちコンクリート拡底杭工法にて行った。
- ・掘削にあたっては浅層部に崩壊防止を目的としたケーシングを設置し、安定液を使用して掘削を行った。
- ・ドリリングバケットにて所定深度まで掘削し、支持層確認後に拡底バケットによって拡底部を掘削した。
- ・掘削完了後は鉄筋設置、コンクリート打設等を行って躯体を築造した。

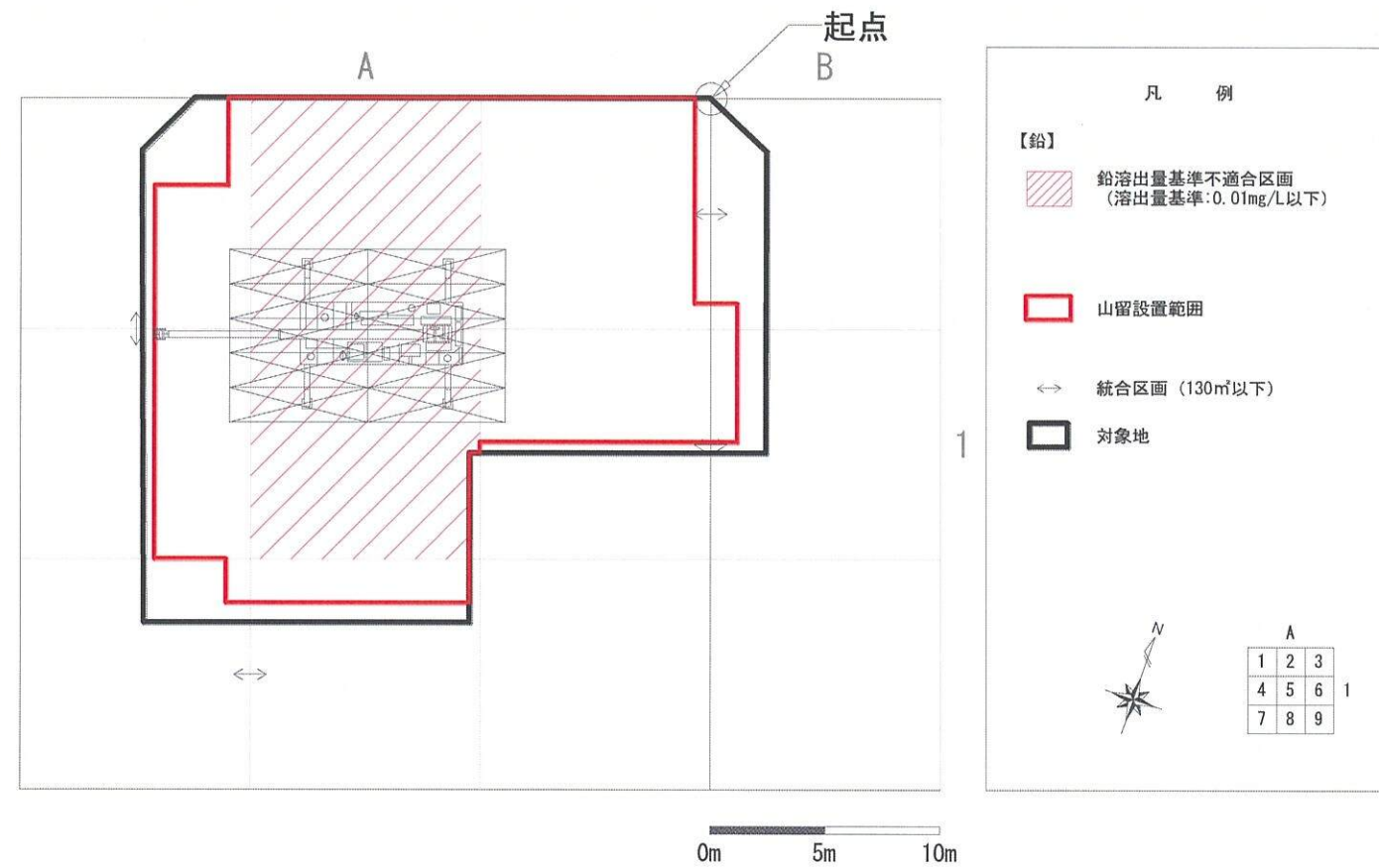
【環境保全対策】

- ・区域指定の区画に立入った者は区画を出る際には靴底の土壌を払い落とし、汚染の拡散防止を徹底した。
- ・汚染土壌の拡散を防止するため、必要に応じて散水設備、敷鉄板の設置、重機周辺の養生シート、運搬時のシート養生等を実施した。
- ・発生した排泥(汚泥)は同区画内又は隣接区画で拡散防止の鉄板、シートを設置し、タンク内等で含水調整を行い、産業廃棄物として適正に運搬処分を行った。



【断面図】

9. 山留設置



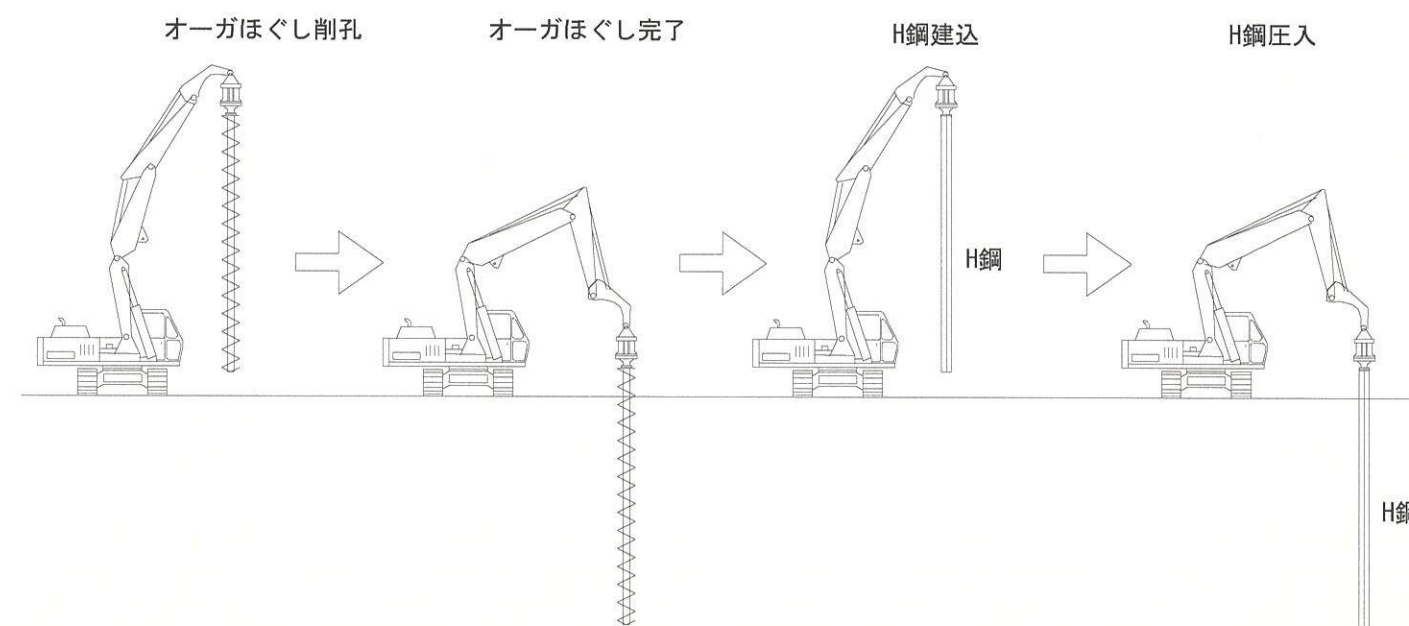
【施行内容】

- ・新築建物の外周に親杭 (H350、L=9.0m) の建て込みを行い、掘削作業と並行して横矢板を設置した。
- ・圧入箇所は事前にオーガによる先行削孔を行った。その際に発生した土壌は区画内に仮置きし、圧入完了後は同一区画内に埋戻しを行った。
- ・排水が必要な場合はノッチタンクに集水し、排水基準に適合することを確認し排水した。
- ・汚染土壌掘削完了後に山留を撤去した。

【環境保全対策】

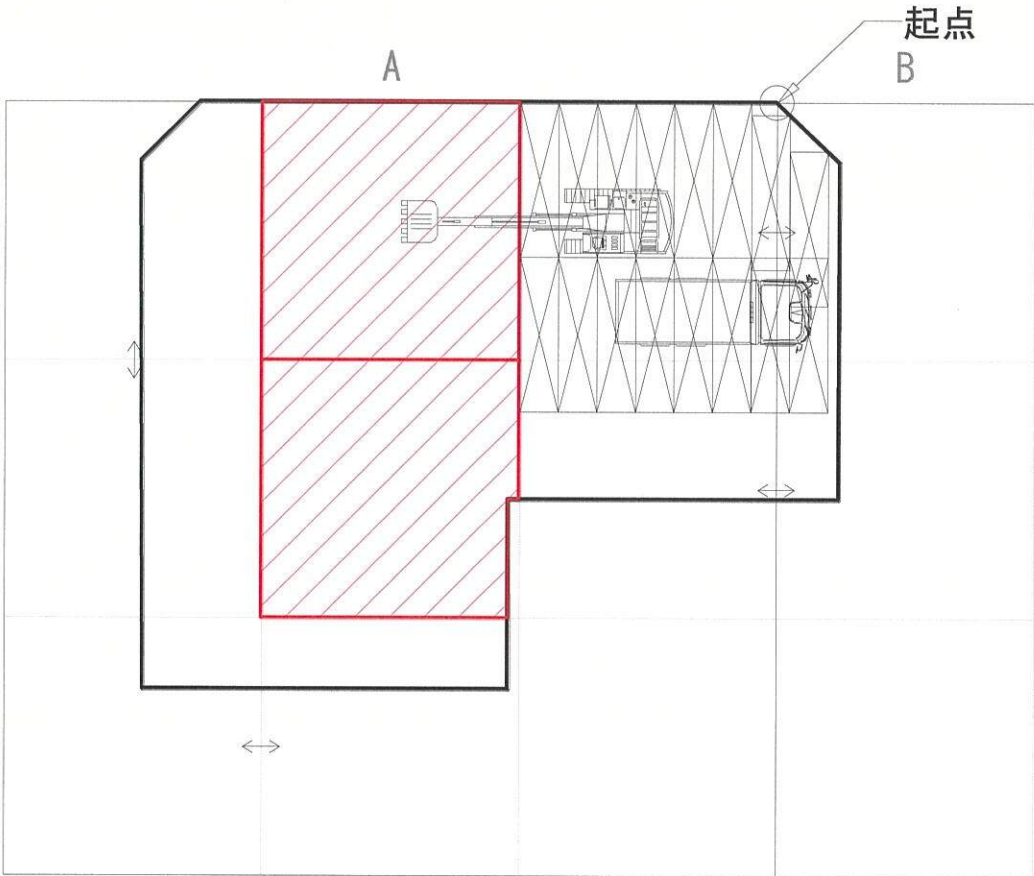
- ・親杭 (H 鋼) 設置に伴い汚染土壌の掘削を行う場合には、掘削した汚染土壌は同一区画内に仮置きし、飛散の恐れがある場合は適宜散水やシート養生を行った。
- ・対策区画に立入った者は区画を出る際には靴底の土壌を払い落とし、汚染の拡散防止を徹底した。
- ・汚染土壌の拡散を防止するため、散水設備、敷鉄板の設置、ダンプトラック周辺の養生シート、運搬時のシート養生を実施した。

【平面図】



【断面図】

10. 汚染土壌の掘削



【平面図】

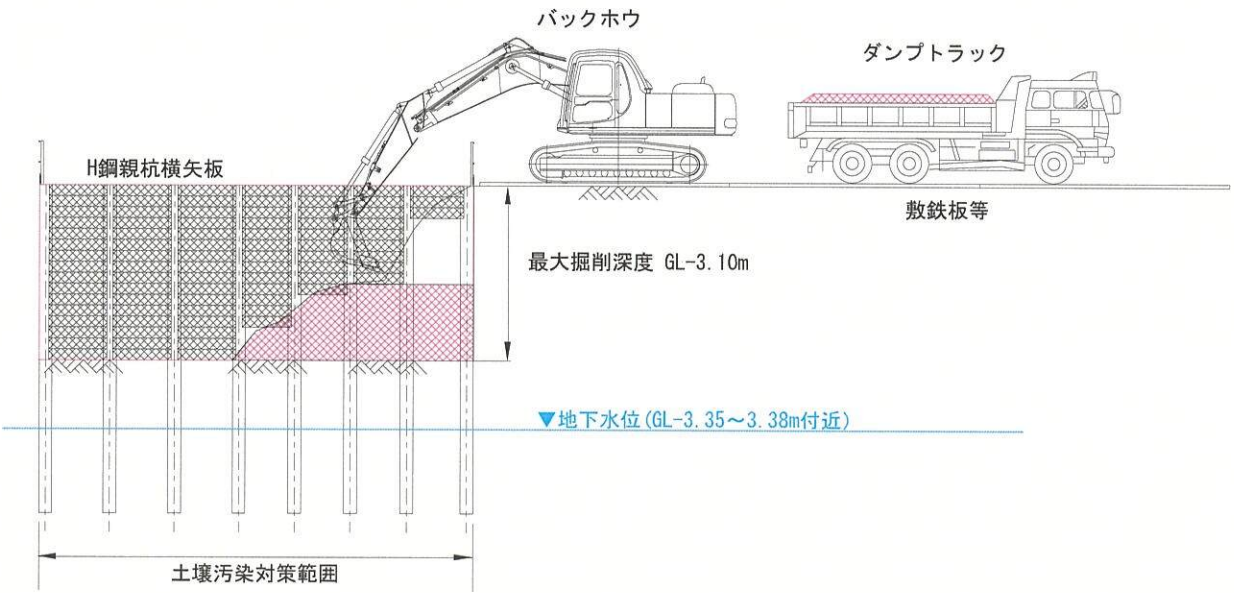


【施行内容】

- 汚染土壌は全量掘削除去を行った。
- 汚染土壌の掘削は重機、人力掘削併用にて行った。
- 汚染土壌を掘削し、ダンプトラックに直接積み込みを行った。
- 完了確認は掘削範囲（幅）及び掘削深度（深さ）を測量、写真等により確認した。
- 掘削は地下水に接しない深度だが、宙水、湧水等が作業中に確認された場合、あるいは雨水等で排水が必要な場合は、釜場排水によりノッチタンクに集水し、排水基準に適合することを確認し、下水道へ排水した。

【環境保全対策】

- 対策区画に立入った者は区画を出る際には靴底の土壌を払い落とし、汚染の拡散防止を徹底した。
- 汚染土壌の拡散を防止するため、散水設備、敷鉄板の設置、ダンプトラック周辺の養生シート、運搬時のシート養生を実施した。

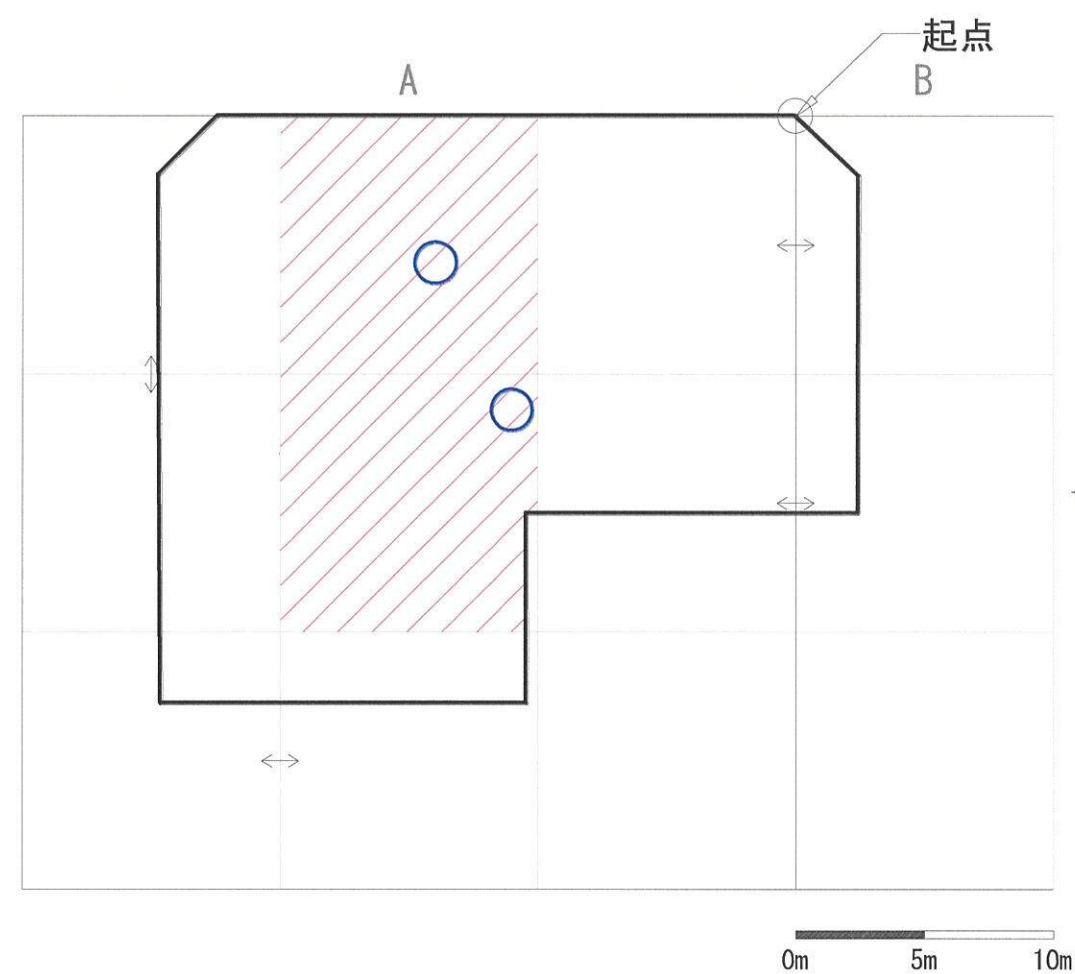


【断面図】

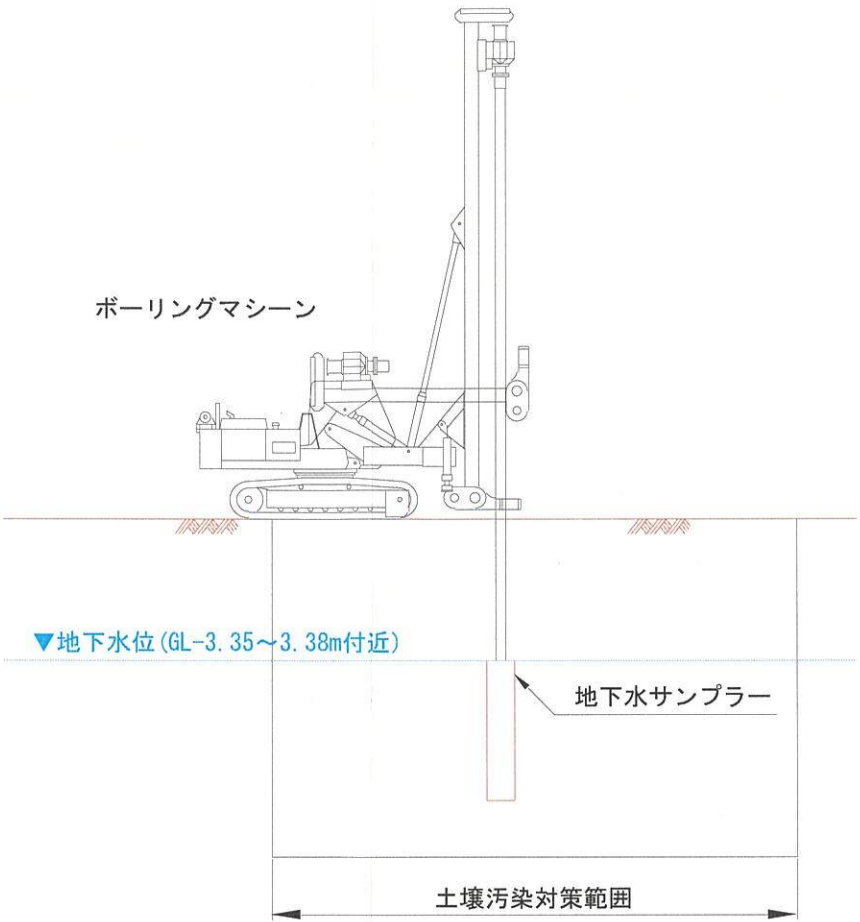
【掘削土量集計表】

区画名	汚染物質名	区画面積 (m2)	対策深度 (m)	対策層厚 (m)	計画土量 (m3)	実施層厚 (m)	掘削土量 (m3)	控除数量 (m3)	搬出土量 (m3)
A1-2	鉛(溶出量)	100.00	0.000 ~ 2.800	2.800	280.000	2.825	282.500	0.000	282.500
A1-5	鉛(溶出量)	97.97	0.000 ~ 3.100	3.100	303.707	3.124	306.058	2.005	304.053
合計		197.97			583.707		588.558	2.005	586.553

1 1. 地下水モニタリング



【平面図】



【断面図】

○ 地下水モニタリング対象物質

地点名	対象物質	地下水基準 (mg/L)
A1-2	鉛	0.01以下
A1-5	鉛	0.01以下

【施行内容】

- ・汚染土壌掘削完了後、土壌溶出量基準を超過している物質を対象に地下水調査を行い、掘削に伴う汚染拡散がないことを確認した。
- ・採取は地下水サンプラーを設置して行った。
- ・採取に当たっては事前に井戸内の3～5倍の地下水をくみ上げた後に行った。
- ・採取した地下水は速やかに分析機関に送り分析を行った。

【環境保全対策】

- ・採取用のホースは区画ごとに使い捨てとし、コンタミネーションが起らないようにした。
- ・パージ水は保管し、地下水の分析結果を確認後に適正に処分した。

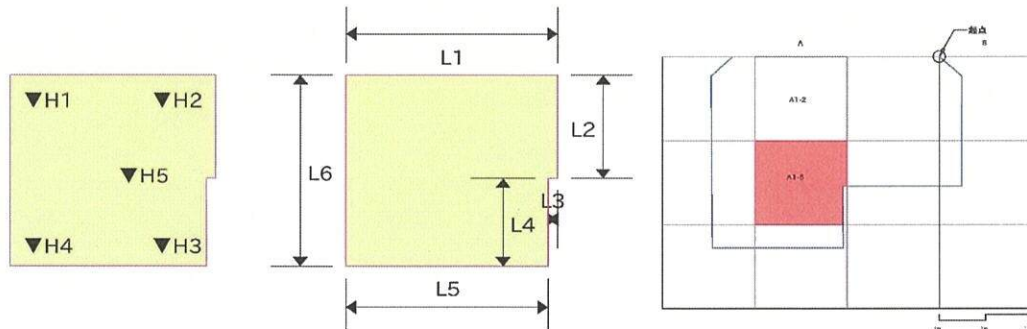
1 2. 地下水位の把握

対象地における地下水位は、ボーリング調査時の孔内水位より GL-3.35～3.38m付近であった。以下にボーリング調査時の柱状図（代表地点）を示す。

ボーリング柱状図

[illegible]

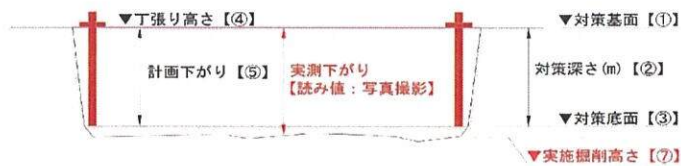
A1-5



A. 掘削高さ出来形確認図

B. 掘削幅出来形確認図

全体平面図



丁張り【掘削高さ管理】概略図

A. 掘削高さ出来形管理表

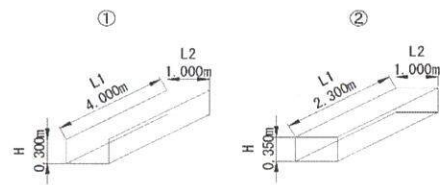
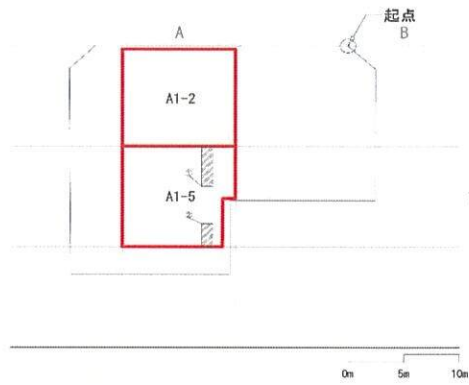
対策基面	対策深さ 【②】	対策底面 【③=①-②】	※丁張りからの下がりで掘削高さを管理する				実施 掘削高さ 【⑦=④-⑥】	
			丁張り高さ 【④】	計画下がり 【⑤=④-③】	実測下がり 【読み値：写真より】			実測下がり 平均【⑥】
(KBM+m)	(m)	(KBM+m)	(KBM+m)	(m)	測点	(m)	(m)	(KBM+m)
計画【①】	3.100	6.675	7.675	1.000	H1	1.010	1.024	6.651
9.775					H2	1.020		
実施【①'】					H3	1.030		
9.775					H4	1.020		
					H5	1.040		

B. 掘削幅出来形管理表

C. 掘削土量計算※控除数量は別添参照

測点	掘削幅(m)			掘削面積(m ²) 実測【⑧】	面積(m ²) 【⑧】	掘削深さ(m) 【⑨=①'-⑦】	控除(m ³) 【⑩】	土量(m ³) 【⑧×⑨-⑩】
	計画値	実測値	実測-計画					
L1	10.000	10.000	0.000	97.97	97.97	3.124	2.005	304.053
L2	5.401	5.401	0.000					
L3	0.446	0.446	0.000					
L4	4.599	4.599	0.000					
L5	9.561	9.561	0.000					
L6	10.000	10.000	0.000					

A1-5



詳細図

番号	計 算 式	個数	控除体積(m³)
①	$L1 \times L2 \times H$ $4.0 \times 1.0 \times 0.300$	× 1	1.200
②	$L1 \times L2 \times H$ $2.3 \times 1.0 \times 0.350$	× 1	0.805
		控除合計	2.005

2. 地下水モニタリング結果（施行中モニタリング）

以下に、施行前、施行中の地下水モニタリング結果表を示す。濃度計量証明書、作業写真は別冊書類2に示す。

試料名称	対象物質	地下水基準 (mg/L)	施行前 2024.10.19 分析結果 (mg/L)	施行中 2024.11.21 分析結果 (mg/L)	施行中 2024.12.20 分析結果 (mg/L)	施行中 2025.1.22 分析結果 (mg/L)	施行中 2025.2.14 分析結果 (mg/L)
No1	鉛	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	0.003

3. 地下水モニタリング結果（掘削後1回モニタリング）

以下に、掘削後の地下水モニタリング結果表を示す。濃度計量証明書、作業写真は別冊書類3に示す。

地点名	対象物質	地下水基準 (mg/L)	分析結果 (mg/L)
A1-2	鉛	0.01以下	<0.001
A1-5	鉛	0.01以下	<0.001

※汚染拡散防止完了後、調査で確認されている汚染土壌は全て除去された。

※汚染拡散防止完了後、調査で確認されている汚染土壌は全て除去された。

対策後は、新築工事にて新築建物及びアスファルト舗装等で被覆予定であり、飛散、揮発又は流出のおそれはない。

